環境県民局 資　　料	Ｎｏ．１

令和７年６月27日
課　名　環境県民局環境県民総務課
担当者　課長　今川
内　線　２７１０

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

（令和７年６月27日
環　境　県　民　局）

１　要　旨

指定管理者制度を導入している施設（11施設）について、令和６年度の管理運営状況を報告する。

２　導入施設の状況

（１）文化芸術課所管施設（４施設）

施設名／項目	広島県民文化センター	広島県民文化センターふくやま	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）	広島県立美術館	広島県縮景園
所 在 地	広島市中区大手町１丁目5-3	福山市東桜町1-21	広島市中区白島北町19-1	広島市中区上幟町2-22	広島市中区上幟町2-11
施設・設備	ホール、展示室、練習室、楽屋、駐車場	ホール、練習室、文化交流室、楽屋	ホール、リハーサル室、スタジオ・オーディオルーム、録画編集室、音楽室、会議室、レストラン	展示室、講堂、県民ギャラリー、駐車場等	池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等
指定管理者	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体	広島県民文化センターふくやま共同企業体	RCC ホールマネジメントグループ	イズミテクノ・廣島緑地建設・広田造園共同事業体	
指定管理期間	R5.4.1～R10.3.31 （７期目 ※平成17年度制度導入）	R3.4.1～R8.3.31 （６期目 ※平成17年度制度導入）	R3.4.1～R8.3.31 （５期目 ※平成19年度制度導入）	R4.4.1～R9.3.31 （５期目 ※平成20年度制度導入）	
令和６年度利用状況（対前年度比、対目標値）	利用率(利用日数/施設営業日数) ホール利用率74.0% （△3.8ポイント、95.2%） 展示室利用率53.5% （＋2.4ポイント、105.3%） 練習室利用率76.6% （＋7.3ポイント、102.3%）	ホール利用率(利用日数/施設営業日数) 57.0% （△8.7ポイント、86.4%）	入場者数310,205人 （＋50.7%、100.1%）	入場者数800,788人 （＋31.4%、99.1%）	
令和６年度収支状況	△6,622千円	＋3,861千円	＋9,840千円	△35,264千円	
県委託料 R6	78,443千円	64,394千円	7,581千円	295,261千円	
県委託料 R5	79,280千円	60,828千円	8,766千円	294,554千円	
主な取組	・伝統文化の振興を図るため、自主事業であるひろしま神楽定期公演を年間で計40回実施 ・正面広場で飲食イベントを実施	・ピアノ開放DAYや楽器体験ひろば等の参加・鑑賞・体験型の各種自主事業を継続実施 ・楽器体験ひろばの拡大版「サウンドアベニュー」や「ロビーコンサート」等を実施	・劇団四季ロングラン公演実施にあたり、県内外からの来場者に優れた芸術鑑賞の機会を提供し、来場者数増となるようにSNSや独自のPRを実施	・縮景園と美術館の一層の連携強化を図るため、特別展に合わせた縮景園コラボ企画を実施 ・特別展の開催に合わせ、ティールーム及び泉水亭でコラボメニューの企画提供、レストランでもオリジナルのメニューを提供	
指定管理者による評価等	・外国人観光客が増える中、自主事業である神楽公演の開催数を増やしたり、正面広場の活用を積極的に行うなど、施設の利用促進に努めた。	・ニーズに応じた事業やサービスの充実に取り組むことにより、施設の利用促進に努めた。 ・利用者の安全面と利便性を考慮した適切な設備修繕等の実施に努めた。	・劇団四季ロングラン公演の実施、施設の安定運営に係る適切な人員配置・収支の適正化に努めた。	・アフターサミットやインバウンド効果で外国人が大幅に増加し、縮景園入園者数は過去最高、また夏の特別展でも20万人を超える入場があり、年間を通じて多くの利用があった。その中で混雑緩和対策や外国人に向けた取組を実施し、満足度の向上に努めた。	
県による評価等	・広島市中心部という施設の利便性を活かした自主事業を実施することで、地域活性化に貢献している。 ・積極的に自主事業や営業活動を実施し、利用者の増加に努めている。	・音楽関連の事業者を構成企業に持つ指定管理者の強みを活かし自主事業を積極的及び継続的に展開するなど、文化の振興、県民が文化芸術に触れる機会の創出に貢献している。	・指定管理者共同企業の特性を活かし、集客力のあるイベント開催を行い、県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供している。	・入場者数が増加する中で、日々変化する状況に対して臨機応変に対応し、外国人入場者やファミリー層等、誰もが満足できる環境を整えている。	

（２）自然環境課所管施設（７施設）

項目＼施設名		広島県立県民の森	広島県立もみのき森林公園	広島県立中央森林公園 （公園センター等地区）	広島県立中央森林公園 （フォレストヒルズガーデン地区）
所在地		庄原市西城町油木156-14	廿日市市吉和1593-75	三原市本郷町上北方1315	三原市本郷町上北方1361
施設・設備		公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設　等	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、オートキャンプ場　等	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室　等	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート　等
指定管理者		（株）アグリヒバゴン	もみのき森林公園管理グループ	（一財）中央森林公園協会	広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体
指定管理期間		R3.4.1～R8.3.31 （５期目 ※平成17年度制度導入）	R6.4.1～R21.3.31 （６期目 ※平成17年度制度導入）	R6.4.1～R11.3.31 （５期目 ※平成18年度制度導入）	R6.4.1～R7.3.31 （５期目 ※平成18年度制度導入）
令和６年度利用状況 （対前年度比、対目標値）		入場者数 94,221人 （＋21.6%、85.7%）	入場者数　114,100人 （△1.1%、67.2%）	入場者数 213,100人 （△8.4%、85.9%）	入場者数　23,436人 （△0.4%、86.8%）
令和６年度収支状況		＋13,732千円	△28,713千円	＋1,644千円	＋3,809千円
県委託料	R6	53,799千円	21,790千円	58,550千円	61,634千円
	R5	52,233千円	39,860千円	65,298千円	53,938千円
主な取組		・地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、スキー事業等を実施 ・森の学校の開催や冬季にはスノーシューを用いたイベントや、庄原DMO、地元観光協会と連携したイベント等を実施	・リニューアルオープンに伴い、事業計画に沿った管理運営を実施 ・HPをリニューアルするとともに、広報活動の充実やSNSの活用によるリアルタイムな情報発信を実施	・三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催 ・空港キャンプやたき火のデイキャンプ、自転車を利用した新たなイベントを実施	・顧客満足度の向上のため、婚礼備品（テーブルやサービスワゴン）のリニューアルを実施 ・新規利用者獲得のための地域住民等を対象とした特典プランを実施し、施設の利用を促進
指定管理者による評価等		・施設の利用者数は、宿泊部門等の休止に伴い計画した人数には達していないが、積雪量が多くスキー営業日数が増加したことに加え、経費削減に努めたこともあり、結果として黒字を出すことができた。	・民間活用エリアでキャンプ事業を中心に施設全体の利用者増を達成していくことが課題である。そのために、市場動向を把握し、適切な施設運営を行っていく必要がある。	・長期にわたる猛暑や繁忙期の悪天候により、利用者数の目標は達成できなかった。今後も空港周辺施設との連携や更なる利用促進のイベント企画に取り組み、引き続き収支の黒字化を図る。	・令和５年度後半まで次年度の運営の見通しが立てられなかったため、上半期は新規の予約を受け付けられず、実績は非常に厳しい数字となった。下半期は、婚礼の受注やイベント開催等があり、施設利用者が増加したが、目標達成には至らなかった。
県による評価等		・施設の利用促進を積極的に図る等、安定した運営が図れるような取組を引き続き進める必要がある。	・トイレの洋式化や炊事棟のリニューアル、ドッグラン付きサイトの新設により、キャンプ場予約サイトのクチコミが高評価であるなど、利用者の満足度は向上している。 ・一方で入場者数や収支が計画を下回っており、利用促進策に取り組む必要がある。	・利用者の目標達成に向けて、利用者ニーズの調査・分析を行うとともに魅力的なイベントの企画や効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。	・上半期に新規予約を受け付けられなかったが、広告の強化やイベントの実施によって施設利用の促進に努めた結果、下半期では前年度を超える施設利用を記録した月もあり評価できる。

施設名 項目		野呂山公園施設	帝釈公園施設	牛小屋高原公園施設
所 在 地		呉市川尻町板休	庄原市東城町三坂	山県郡安芸太田町横川
施設・設備		オートキャンプ場、トイレ、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設　等	ケビン、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等	管理棟、トイレ、ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト　等
指定管理者		（一財）野呂山観光開発公社	（一財）休暇村協会	（株）恐羅漢
指定管理期間		R6.4.1～R11.3.31 （５期目 ※平成18年度制度導入）	R6.4.1～R11.3.31 （５期目 ※平成18年度制度導入）	R5.4.1～R10.3.31 （６期目 ※平成18年度制度導入）
令和６年度 利用状況 （対前年度比、対目標値）		入場者数　4,468人 （△14.4%、81.2%）	入場者数 38,094人 （＋37.3%、146.5%）	入場者数 3,688人 （△17.7%、87.8%）
令和６年度収支状況		△2,203千円	＋2,527千円	＋835千円
県 委託料	R6	5,303千円	4,429千円	12,985千円
	R5	5,053千円	4,971千円	12,730千円
主な取組		・幅広い世代を対象とした各種イベント（手ぶらでキャンププラン、野外料理教室等）を継続して実施 ・ファミリー層向けプランのチラシを呉市や近隣の東広島市内の小中学校に配布することで、新規利用者やリピーターの獲得の取組を実施	・朝の散歩会や星空観察会など、施設の特徴を活用したプログラムを実施 ・施設の利用促進のため、キャンプ用品店舗に対しての営業を実施したほか、ペット連れの利用者向けにパンフレットを作成し、動物病院やペットショップに配架するなど、認知度向上の取組を実施	・オートキャンプ場などの施設運営の他、地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施 ・安芸太田町や地元企業と連携し、ホームページやSNS（インスタグラム）を活用した利用促進の取組を実施
指定管理者による評価等		・寒波が例年より厳しく、利用者の安全確保のために受け入れを断ることもあった。 ・小中学校による野外活動誘致に力を入れた。その結果、過去最多数の小中学校誘致に成功したため、来年度はさらなる増加を目指す。	・Ｇ７広島サミット関係者の受入れによる特需の反動や記録的な大雪により減収となったが、人材のマルチタスク化や修繕の自主実施、備品消耗品類の比較購入等の費用削減策により黒字を確保することができた。	・利用者ニーズを把握しすぐに対応することで固定客の継続した利用に繋げた。また、新たな利用者を呼び込むためのイベントや効果的な情報発信を行った。
県による 評 価 等		・引き続き団体利用促進のための広報に取り組むとともに、利用者アンケートの結果を運営や施設管理に反映させることで利用者増に努める必要がある。	・施設の利用促進のために、利用者ニーズに応じた新たな取組や必要な修繕を直営で行うなどの経費削減への取組により、黒字となったことは評価できる。	・魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。

３　個別の管理運営状況

別紙のとおり

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

１　施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町１丁目５－３		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530 席）、展示室（３室）、練習室（３室）、楽屋（４室）、駐車場（36 台）		
指定管理者	７期目	R5.4.1～R10.3.31	RCC 文化ｾﾝﾀｰ・ｲｽﾞﾐﾃｸﾉﾎｰﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｸﾞﾙｰﾌﾟ共同事業体
	６期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC 文化ｾﾝﾀｰ・ｲｽﾞﾐﾃｸﾉﾎｰﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｸﾞﾙｰﾌﾟ共同事業体
	５期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC 文化ｾﾝﾀｰ・ｲｽﾞﾐﾃｸﾉﾎｰﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｸﾞﾙｰﾌﾟ共同事業体
	４期目	H24.4.1～H25.3.31	（財）県民センター
	３期目	H23.4.1～H24.3.31	（財）県民センター
	２期目	H20.4.1～H23.3.31	（財）県民センター
	１期目	H17.4.1～H20.3.31	（財）県民センター

２　施設利用状況

利用状況	年度		目標値［事業計画］		利用率	対前年度増減	対目標値増減（達成率）	
	７期	R6	ホール	77.7%	74.0%	△3.8%	△3.7%	(95.2%)
			展示室	50.8%	53.5%	2.4%	2.7%	(105.3%)
			練習室	74.9%	76.6%	7.3%	1.7%	(102.3%)
		R5	ホール	77.5%	77.8%	18.1%	0.3%	(100.4%)
			展示室	50.6%	51.1%	11.3%	0.5%	(101.0%)
			練習室	74.7%	69.3%	5.3%	△5.4%	(92.8%)
	６期平均 H30～R4		ホール	78.8%	59.7%	△13.2%	△19.1%	(75.8%)
			展示室	59.0%	39.8%	0.1%	△19.2%	(67.5%)
			練習室	84.3%	64.0%	△3.2%	△20.3%	(75.9%)
	５期平均 H25～H29		69.2%		72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)
	４期	H24	75.0%		68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)
	３期	H23	74.0%		64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)
	２期平均 H20～H22		75.1%		67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)
	１期平均 H17～H19		72.0%		72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)
	（導入前）H16		－		71.4%	－	－	
増減理由	「ホール」においては、自主事業の神楽公演数は増加したが、その他の利用が減少したことにより目標に至らなかった。「展示室」、「練習室」においては、自主事業を積極的に開催したことから目標達成に至った。							

※　５期まではホールのみの利用状況を記載。

３　利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙又はオンライン）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	展示室の展示ワイヤーが老朽化しており使いにくい。	令和６年度に更新した。
	練習室のスリッパが少なかった。	新規購入し補充した。

４　県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	－	
現地調査及び管理運営会議（随時実施）	【特記事項等】 燃料高騰対策に関する取組、施設設備の維持管理 【指定管理者の意見】 燃料高騰対策については、節電の取組を強化し経費の節減に努めた。 施設設備の保全については、経年による劣化がすすんでおり、営業に支障をきたすことが無いよう、計画的に修繕工事を行う必要がある。 【県の対応】 中長期的な観点から計画的な修繕工事に着手する。		

５　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	７期	R6	78,443	△837	料金収入（決算額）	７期	R6	85,152	△275
		R5	79,280	△1,931			R5	85,427	23,998
	６期平均	H30～R4	81,211	12,082		６期平均	H30～R4	61,429	△11,842
	５期平均	H25～H29	69,129	329		５期平均	H25～H29	73,271	△1,815
	４期	H24	68,800	△1,000		４期	H24	75,086	△3,818
	３期	H23	69,800	△2,708		３期	H23	78,904	468
	２期平均	H20～H22	72,508	△1,254		２期平均	H20～H22	78,436	△3,086
	１期平均	H17～H19	73,762	△7,964		１期平均	H17～H19	81,522	4,437
	（導入前）H16		81,726	－		（導入前）H16		77,085	－

６　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	78,443	79,280	△837	燃料高騰に係る委託料の減
		料金収入（※１）	85,152	85,427	△275	ホール利用の減
		その他収入	20	13	7	
		計（A）	163,615	164,720	△1,105	
	支出	人 件 費	34,402	34,485	△83	
		光熱水費	29,497	25,480	4,017	ホール等の入場者の増
		設備等保守点検費	48,417	47,924	493	物価高騰に伴う委託料の増
		清掃・警備費等	26,149	25,803	346	物価高騰に伴う委託料の増
		施設維持修繕費	7,000	7,000	0	
		事務局費	9,805	9,319	486	節電対策及び利用者の利便性向上のための附属設備購入の増
		その他	3,235	3,241	△6	
		計（B）	158,505	153,252	5,253	
	収支①（A－B）		5,110	11,468	△6,358	
自主事業（※2）	収　入（C）		30,962	26,169	4,793	自主事業実施回数の増による収入増 予約方法の変更による会場費の減
	支　出（D）		42,694	46,983	△4,289	
	収支②（C－D）		△11,732	△20,814	9,082	
合計収支（①+②）			△6,622	△9,346	2,724	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	伝統文化の振興を図るため、自主事業であるひろしま神楽定期公演を年間で計40回実施した。また、文化活動の場としてカルチャー教室を開講するとともに、各講座の体験会を実施し文化活動の普及に努めた。	自主事業を積極的に実施することで、広島県の伝統芸能の鑑賞を始めとする、県民への文化芸術活動の機会を提供しており、文化芸術に親しみやすい環境づくりに努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	ホールの無観客利用や展示室の会議室利用における利用料金減免サービスの継続をした。練習室の長机を更新し、県民サービスの向上を図った。	利用者のニーズを汲み取り、利用増加に向けたサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	正面広場で飲食イベントを実施するなど、施設の魅力発信や賑わい創出による利用促進を図った。	広島市中心部の賑わい創出につながる取組を実施し、施設の利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	日常点検業務や小修繕については、随時、適切に実施するとともに、緊急を要する修繕についても、早急に対応した。	必要な工事や修繕・部品交換について適時適切に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	燃料高騰への対応のために、駐車場照明の LED 化による節電対策を実施するなど、経費節減及び収支の適正化に努めた。	燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
総　括		外国人観光客が増える中、自主事業である神楽公演の開催数を増やしたり、正面広場の活用を積極的に行うなど、施設の利用促進に努めた。	広島市中心部という施設の利便性を活かした自主事業を実施することで、地域の活性化に貢献している。 施設の利用促進については、積極的に自主事業や営業活動を実施し、利用者の増加に努めている。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	利用者の安全を第一に考えながら、過去に施設利用のあった団体や企業に対して積極的な営業と広報活動を行い、引き続き施設利用促進及び収支の改善に取り組む。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や利用促進策について検討する。
中期的な対応	伝統文化の継承の場・文化活動の場という役割を果たすとともに、地域の活性化を図るため、紙屋町地区中心部（紙屋町・大手町未来会議等）と連携し、近隣企業や幅広い年齢層に向けた活用策を打ち出す等、施設の有効利用に努める。	地域の活性化に向け、引き続き紙屋町地区中心部と連携するなど、施設の有効利用について検討するとともに、利便性向上に向け、必要な修繕を計画的に実施し、利用率向上を図る。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

１　施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530 席）、練習室（２室）、文化交流室（１室）、楽屋（４室）		
指定管理者	６期目	R3.4.1～R8.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	５期目	H28.4.1～R3.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	４期目	H25.4.1～H28.3.31	㈱不二ビルサービス
	３期目	H23.4.1～H25.3.31	県民文化センターふくやま共同事業体
	２期目	H20.4.1～H23.3.31	（財）県民センター
	１期目	H17.4.1～H20.3.31	（財）県民センター

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減（達成率）	
利用状況	６期	R6	66.0%	57.0%	△8.7%	△9.0%	(86.4%)
		R5	65.0%	65.7%	3.7%	0.7%	(101.1%)
		R4	64.0%	62.0%	15.1%	△2.0%	(96.9%)
		R3	63.0%	46.9%	△8.0%	△16.1%	(74.4%)
	５期平均	H28～R2	65.0%	54.9%	1.6%	△10.1%	(84.4%)
	４期平均	H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7%	(91.8%)
	３期平均	H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5%	(88.8%)
	２期平均	H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4%	(87.4%)
	１期平均	H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3%	(94.5%)
	（導入前）H16		―	57.4%	―	―	
増減理由	昇降機設備２号機更新工事により、一時休館したため目標達成に至らなかった。						

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	・利用者のための駐輪場がない ・三点吊りマイクが故障のため使用できない。	・周辺の駐輪場を案内図に記載 ・マイクスタンドの活用等による代替策で対応している。（令和７年度改修予定）

４　県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	―	
現地調査及び管理運営会議（随時実施）	【特記事項等】 ホール設備の老朽化（音響、照明設備） 【指定管理者の意見】 音響、照明をはじめホールの設備のほとんどは開館当初のものであり耐用年数を大幅に超過している。補修部品の調達も困難でメーカーでの修理も不可であり現状綱渡りの運用が続いているので早期の大規模修繕が必要である。 【県の対応】 令和８年度に、外壁工事、音響、調光等の設備を含めた大規模修繕に着手する。		

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	6 期	R6	64,394	3,566	料金収入（決算額）	6 期	R6	30,390	△2,378
		R5	60,828	△1,490			R5	32,768	3,123
		R4	62,318	1,189			R4	29,645	8,209
		R3	61,129	3,379			R3	21,436	△6,263
	5 期平均　H28～R2		57,750	485		5 期平均　H28～R2		27,699	△2,242
	4 期平均　H25～H27		57,265	859		4 期平均　H25～H27		29,941	2,014
	3 期平均　H23～H24		56,406	△815		3 期平均　H23～H24		27,927	△994
	2 期平均　H20～H22		57,221	△4,774		2 期平均　H20～H22		28,921	△266
	1 期平均　H17～H19		61,995	△14,777		1 期平均　H17～H19		29,187	△2,046
	（導入前）H16		76,772	―		（導入前）H16		31,233	―

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	64,394	60,828	3,566	休業補償等による委託料増
		料金収入（※１）	30,390	32,768	△ 2,378	工事に伴う休館（約４ヶ月）による減
		その他収入	3,404	3,751	△347	チケット販売等の減
		計(A)	98,188	97,347	841	
	支出	人 件 費	21,234	20,844	390	人件費単価の増
		光熱水費	16,248	15,519	729	物価高騰による増
		設備等保守点検費	1,924	2,171	△ 247	搬入リフト修繕に伴う点検業務の減
		清掃･警備費等	35,461	36,569	△ 1,108	休館による減
		施設維持修繕費	7,863	9,148	△ 1,285	修繕の減
		事務局費	4,473	3,589	884	備品更新による増
		その他	2,734	3,025	△291	物品購入の減
		計(B)	89,937	90,865	△928	
	収支①(A-B)		8,251	6,482	1,769	
自主事業（※2）	収　入(C)		1,808	2,041	△233	入場料収入の減 新規自主事業の実施による支出の増
	支　出(D)		6,198	5,827	371	
	収支②(C-D)		△4,390	△3,786	△604	
合計収支(①+②)			3,861	2,696	1,165	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	ピアノ開放 DAY や楽器体験ひろば等の参加・鑑賞・体験型の各種自主事業を継続実施し、文化芸術の振興を図った。更に楽器体験ひろばの拡大版「サウンドアベニュー」、OPENSTREET フクヤマと連動し、ロビーを開放して多くの参加者を募った「ロビーコンサート」等を開催し地域との連携を図った。	音楽関連の事業者を構成企業に持つ指定管理者の強みを活かした自主事業を積極的及び継続的に展開し、文化の振興及び県民が文化芸術に触れる機会の創出に貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進	利用者からの要望等に応え、オンラインで利用できる環境の提供を継続実施するほか、貸出備品の整備を積極的に行った。また、ホールの直前予約利用や練習のためのピアノ演奏利用における利用料金減免サービスを継続実施し、施設利用の促進を図った。	利用者のニーズに合ったサービスを実施し、利用の促進及び利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	施設の老朽化による設備機器の一部不具合にあたっては、即座に対応し利用者の負担軽減に努めた。	不具合には随時早急に対処することで、適切に施設を管理し、利用者の負担軽減策の実施に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	共同事業体の構成企業間で連携し、各々の業務に応じた適切な人員配置を行った。 従前の紙ベースの書類の保管を見直しペーパーレス化を推進した。 引き続き燃料が高騰する中で、職員各自の対策実施等による節電に取り組み、不要な支出の抑制に努めた。	業務に応じた適切な組織体制で適切な管理運営を実施している。 ペーパーレス化を推進するなど、業務の効率的な運営を図っている。 燃料高騰の影響下においても収支の改善に向け適切に対応している。
総　括		利用者ニーズに応じた事業やサービスの充実に取り組むことにより、施設の利用促進に努めた。 また、利用者の安全面と利便性を考慮した適切な設備修繕等の実施により、安定した利用の維持に努めた。	自主事業やサービスの充実に積極的に取り組み､利用促進に努めている。 利用者の安全面、利便性を考慮するとともに、老朽化した施設・設備の維持管理を適切に行っている。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	利用率向上のため、引き続き、利用促進事業の実施や自主事業の充実を図っていく。具体的には古典芸能、鑑賞型にかたよらず参加型の催し等を強化する。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進に繋がるような事業の検討及び効率的な事業運営に向けた働きかけを行う。
中期的な対応	利用者の安心･安全な利用の確保に向け、県やエストパルク管理事務所との連携を図りながら、計画的に施設の修繕を行い、適切な施設の維持管理、運営に努める。	指定管理者と連携して施設の有効利用について検討するほか、今後の計画的な修繕について、関係者と協議を行い、適切に修繕工事を実施する。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

１　施設の概要等

施　設　名	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）		
所　在　地	広島市中区白島北町 19-1		
設　置　目　的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。		
施　設　・　設　備	ホール（1,730 席）、ﾘﾊｰｻﾙ室（3 室）、ｽﾀｼﾞｵ･ｵｰﾃﾞｨｵﾙｰﾑ、録画編集室（2 室）、音楽室（2 室）、 会議室（5 室）、レストラン		
指　定　管　理　者	５期目	R3.4.1～R8.3.31	ＲＣＣホールマネジメントグループ
	４期目	H28.4.1～R3.3.31	ＲＣＣホールマネジメントグループ
	３期目	H23.4.1～H28.3.31	ＲＣＣホールマネジメントグループ
	２期目	H20.4.1～H23.3.31	共立・合人社共同事業体
	１期目	H19.4.1～H20.3.31	（財）ゆうちょ財団

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）	
利用状況	５期	R6	310,000 人	310,205 人	104,343 人	205 人	(100.1%)
		R5	255,000 人	205,862 人	△54,100 人	△49,138 人	(80.7%)
		R4	330,000 人	259,962 人	144,006 人	△70,038 人	(78.8%)
		R3	245,000 人	115,956 人	△97,455 人	△129,044 人	(47.3%)
	４期平均　H28～R2		224,964 人	213,411 人	△15,754 人	△11,553 人	(94.9%)
	３期平均　H23～H27		258,000 人	229,165 人	△31,541 人	△28,835 人	(88.8%)
	２期平均　H20～H22		320,000 人	260,706 人	23,244 人	△59,294 人	(81.5%)
	１期　H19		320,000 人	237,462 人	－	△82,538 人	(74.2%)
増減理由	劇団四季「キャッツ」ロングラン公演の実施により、入場者数が増加し、目標値達成に至った。						

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙）	ホール自主事業イベント来場者
	【主な意見】	【その対応状況】
	子供がとても楽しんでいたので満足だった。	今後、更に魅力ある内容を検討する。
	もう少し長い時間、イベントを楽しみたいと思った。	イベントの実施時間等を検討する。

４　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	－	
現地調査及び管理運営会議（随時実施）		【特記事項等】 施設・設備の老朽化 【指定管理者の意見】 施設の老朽化によって、応急処置が必要な不具合等が多々発生している。施設の修繕工事等を計画的に実施する必要がある。 【県の対応】 中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手する。	

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	5 期	R6	7,581	△1,185	料金収入（決算額）	5 期	R6	173,464	90,972
		R5	8,766	△14,145			R5	82,492	△67,379
		R4	22,911	△29,502			R4	149,871	75,333
		R3	52,413	33,942			R3	74,538	△10,215
	4 期平均　H28～R2		18,471	18,471		4 期平均　H28～R2		84,753	△30,222
	3 期平均　H23～H27		―	―		3 期平均　H23～H27		114,975	△5,370
	2 期平均　H20～H22		―	△26,704		2 期平均　H20～H22		120,345	20,004
	1 期　H19		26,704	―		1 期　H19		100,341	―

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	7,581	8,766	△1,185	燃料高騰に係る委託料の減
		料金収入（※1）	173,464	82,492	90,972	ホール等の利用者の増
		その他収入	62,091	40,953	21,138	レストラン等の利用者の増
		計(A)	243,136	132,211	110,925	
	支出	人 件 費	32,031	32,691	△660	人員体制の見直しによる減
		光熱水費	50,451	39,341	11,110	ホール等の利用者の増
		設備等保守点検費	26,998	26,046	952	設備保守点検委託費の増
		清掃･警備費等	23,508	14,024	9,484	ホール等の利用者の増
		施設維持修繕費	34,529	6,311	28,218	経年劣化による館内修繕箇所の増
		事務局費	38,985	13,896	25,089	ホール等の利用者の増
		その他	28,210	17,127	11,083	レストラン等の利用者の増
		計(B)	234,712	149,436	85,276	
	収支①(A-B)		8,424	△17,225	25,649	
自主事業（※2）	収　入(C)		10,962	11,346	△384	自主事業の減
	支　出(D)		9,546	9,002	544	
	収支②(C-D)		1,416	2,344	△928	
合計収支（①+②）			9,840	△14,881	24,721	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	劇団四季ロングラン公演実施にあたり、県内外からの来場者に優れた芸術鑑賞の機会を提供し、来場者数増となるように SNS や独自の PR を実施した。	県内外からの来場者に優れた芸術鑑賞の機会を提供できるよう、SNS 等を活用した広報に努め、文化芸術を鑑賞する機会の創出を図っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	ネーミングライツ権を有する「上野学園」と連携し、上野学園の学生と地域住民が交流する自主事業イベントを実施した。本イベントを通じて、地域住民に対し、ホールに親しむ機会を提供するように努めた。	指定管理者共同企業の特性を活かし、集客力のあるイベント開催を行い、県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホールについては平日利用促進として、学校への営業活動を実施、貸室についてはバレエ教室やヨガ教室等へ毎週定期的に利用していただけるよう調整することで、利用促進を図った。	利用者のニーズを的確に汲み取り、サービスの向上及び利用促進に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	老朽化している設備に対して、都度、保守修繕対応しながら安定運営に努めた。	施設修繕工事について、優先度合を考慮しながら、適時対応している。また、急遽修繕が必要な工事について、適切な応急処置を実施している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	ホールや貸室の利用状況に応じて、適切な勤務シフトの調整を行った。 燃料高騰下で可能な限り使用量を抑えて、収支の適正化に努めた。	燃料高騰下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
総　括		劇団四季ロングラン公演の実施、施設の安定運営に係る適切な人員配置・収支の適正化に努めた。また、老朽化した設備の取替工事や LED 化工事を実施した。	大規模イベントの安定運営や収支の適正化を図りつつ、老朽化した施設・設備の維持管理を適切に行い、利用促進に取り組んでいる。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	安定した施設の運営を図るため、突発的に発生する修繕工事等に対応し、引き続き、施設の利用促進に取り組む。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、応急修繕工事の対応や施設の利用促進に繋がる検討を行う。
中期的な対応	計画的な施設修繕に向け、県と密に連携を図り、大規模修繕等が円滑に実施できるよう、対応する。また、地域住民等と連携を図り、施設の利用促進を図る。	指定管理者と連携して、中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手し、更なる施設の利用率向上を図る。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

１　施設の概要等

施設名	広島県立美術館		広島県縮景園
所在地	広島市中区上幟町 2-22		広島市中区上幟町 2-11
設置目的	【美術館】美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】展示室（常設、企画）、講堂（202 席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	５期目	R4.4.1～R9.3.31	イズミテクノ・廣島緑地建設・広田造園共同事業体
	４期目	H29.4.1～R4.3.31	イズミテクノ・廣島緑地建設・広田造園共同事業体
	３期目	H24.4.1～H29.3.31	【美術館】乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】廣島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	２期目	H23.4.1～H24.3.31	㈱イズミテクノ
	１期目	H20.4.1～H23.3.31	㈱イズミテクノ

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	５期	R6	808,000 人	800,788 人	191,354 人	△7,212 人(99.1%)
		R5	796,500 人	609,434 人	176,072 人	△187,066 人(76.5%)
		R4	785,000 人	433,362 人	△108,674 人	△351,638 人(55.2%)
	４期平均 H29～R3		771,000 人	542,036 人	△153,481 人	△228,964 人(70.3%)
	３期平均 H24～H28		727,000 人	695,517 人	463,305 人	△31,483 人(95.7%)
	２期平均 H23		350,000 人	232,212 人	△29,693 人	△117,788 人(66.3%)
	１期平均 H20～H22		330,000 人	261,905 人	4,181 人	△68,095 人(79.4%)
	（導入前）H19		－	257,724 人	－	－
増減理由	美術館 LED 照明工事（約３ヶ月）に伴う所蔵作品展休止により目標達成には至らなかったが、縮景園の外国人入場者の増や美術館におけるジブリ展開催による入場者増により、前年度より入場者数は大幅に増加した。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	来館者・来園者アンケート	美術館来館者（所蔵展、特別展、カフェ等） 縮景園来園者（売店）
	【主な意見】	【その対応状況】
	水銀灯が切れて暗い箇所がある。	全館の LED 工事を実施し照度を上げた。

４　県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○	月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○	業務報告（利用状況・日常業務内容等）
管理運営会議（月１回・現地） 現地調査（３月に実施）	【特記事項等】 ・夏の特別展でオンライン事前予約制を実施 【指定管理者の意見】 ・猛暑時にお客様に館外まで並んで頂く事が無く、熱中症予防や待機時間の減少に繋がった。 ・日時指定のチケットを販売することで、展示室内の混雑が一定程度解消できた。 【県の対応】 美術館と連携を図り、特別展を円滑に実施した。		

５　県委託料の状況

（単位：千円）

県委託料（決算額）	年度		金額	対前年度増減
	５期	R6	295,261	707
		R5	294,554	△3,779
		R4	298,333	29,684
	４期平均 H29～R3		268,649	58,093
	３期平均 H24～H28		210,556	△37,444
	２期平均 H23		248,000	0
	１期平均 H20～H22		248,000	72,460
	（導入前）H19		175,540	―

料金収入（決算額）	年度		金額	対前年度増減
	５期	R6	47,638	7,158
		R5	40,480	3,705
		R4	36,775	△1,791
	４期平均 H29～R3		38,566	△76,769
	３期平均 H24～H28		115,335	48,948
	２期平均 H23		66,387	△2,500
	１期平均 H20～H22		68,887	2,253
	（導入前）H19		66,634	―

６　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	295,261	294,554	707	
		料金収入（※１）	47,638	40,480	7,158	入園・入館者の増
		その他収入	107,111	94,508	12,603	入園・入館者の増による物販等の増
		計(A)	450,010	429,542	20,468	
	支出	人 件 費	41,815	38,556	3,259	人件費単価の増による
		光熱水費	105,330	96,303	9,027	入園・入館者の利用者増に伴う増
		設備等保守点検費	38,687	42,468	△3,781	美術館 LED 化による管球交換経費減
		清掃･警備費等	90,900	86,105	4,795	物価高騰に伴う増
		施設維持修繕費	33,961	32,133	1,828	修繕費の増
		事務局費	80,841	78,592	2,249	人件費単価の増による
		その他	97,406	89,981	7,425	入場者の増に伴う物販の仕入れ増
		計(B)	488,940	464,138	24,802	
		収支①(A-B)	△38,930	△34,596	△4,334	
自主事業（※2）	収　入(C)		14,242	10,894	3,348	入場者の大幅増による増
	支　出(D)		10,576	10,346	230	
	収支②(C-D)		3,666	548	3,118	
合計収支(①+②)			△35,264	△34,048	△1,216	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	縮景園と美術館の一層の連係強化を図るため、特別展に合わせた縮景園コラボ企画を実施するなど、共通券の販売促進強化を行った。	一体的運営による効果を生かした取り組みや新たな企画実施により県民サービスの向上を図っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	縮景園に来園する外国人の増加に対応するため、受付人員の増員、ポケトーク※3の導入等を行うことで、顧客サービスの向上に努めた。 夏の特別展（ジブリ展）では完全予約制を導入したことで、待機時間の減少、館内混雑の緩和及び熱中症対策につながった。	外国人来園者にも安心して入園いただくために有効的な取組を実施している。 特別展においては予約制の導入によって円滑に鑑賞ができる環境を提供している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	特別展の開催に合わせ、ティールーム及び泉水亭でコラボメニューの企画提供、レストランでもオリジナルのメニューを提供し、利用促進に努めた。	特別展の開催内容に合わせた魅力的なコラボメニュー等の企画・実施により、利用促進を図るとともに、顧客サービスの向上に努めている。
	○施設の維持管理	県と協力し、美術館お客様用エレベーター改修工事、縮景園護岸園路補修等を行った。その他、日常点検業務や小修繕については、随時、適切に実施するとともに、緊急を要する修繕についても、早急に対応した。	必要な工事や修繕・部品交換について適切に対応している。また、日常点検により、施設不具合を早期に把握し対応する等、適切な運営管理が図られている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	県と指定管理者で美術館と縮景園の一体的な管理及び相互利用の促進に向けた意見交換を月１回行い、課題や連係策等を共有している。 人件費が高騰する中で、閑散期には人員を減らし、繁忙期には事務所スタッフで応援体制をとることで、収支の適正化に努めた。	県と指定管理者が密に連係し、施設の課題等を共有し、適切な管理運営がなされている。 人件費高騰や燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
総　括		アフターサミットやインバウンド効果で外国人が大幅に増加し、縮景園入園者数は過去最高、また夏の特別展でも20万人を超える入場があり、年間を通じて多くの利用があった。その中で混雑緩和対策や外国人に向けた取組を実施し、満足度の向上に努めた。	入場者数が増加する中で、日々変化する状況に対して臨機応変に対応し、外国人入場者やファミリー層等、誰もが満足できる環境を整えている。

※３　ポケトーク：携帯電話回線を利用したデータ通信端末の翻訳機

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	物価高騰や人件費高騰等における対策を検討し、収支の改善を図る。 県が実施する修繕が円滑に進むよう準備を進める。 縮景園入園者増加に対応するため、OTA※4によるオンラインチケットの導入を検討し、準備を進める。	収支の適正化に向けた取組を進める必要がある。 利用者の快適性や利便性向上に向け、必要な修繕を計画的に実施する。 縮景園における OTA によるオンラインチケット販売の導入に向けて調整を進める。
中期的な対応	縮景園と美術館の連係を更に強化し、増加する外国人等に対するサービスや物販の提案に努め、施設の魅力を上げる。	引き続き指定管理者と随時情報を共有し、利用促進策について検討する。

※４　OTA：Online Travel Agency の略でオンラインで旅行商品を予約できる仲介業者

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

１　施設の概要等

施　設　名	広島県立県民の森		
所　在　地	庄原市西城町油木 156-14		
設　置　目　的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等　【R5.4.1～宿泊施設、入浴施設、レストラン　休止】		
指定管理者	５期目	R3.4.1～R8.3.31	㈱アグリヒバゴン
	４期目	H28.4.1～R3.3.31	㈱比婆の森 （R2.7.31　指定管理者の自己破産申立に伴い、指定管理者の指定を取消 R2.8.1～R3.3.31　施設利用を休止）
	３期目	H23.4.1～H28.3.31	㈱比婆の森
	２期目	H20.4.1～H23.3.31	㈱比婆の森
	１期目	H17.4.1～H20.3.31	㈱比婆の森

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	５期	R6	110,000 人	94,221 人	16,710 人	△15,779 人　(85.7%)
		R5	110,000 人	77,511 人	△44,097 人	△32,489 人　(70.5%)
		R4	110,000 人	121,608 人	6,534 人	11,608 人（110.6%）
		R3	110,000 人	115,074 人	20,614 人	5,074 人（104.6%）
	４期平均 H28～R2		110,000 人	94,460 人	△24,212 人	△15,540 人　(85.9%)
	３期平均 H23～H27		105,000 人	118,672 人	15,793 人	13,672 人（113.0%）
	２期平均 H20～H22		101,000 人	102,879 人	9,267 人	1,879 人（101.9%）
	１期平均 H17～H19		－	93,612 人	△7,525 人	－
	H16（導入前）		－	101,137 人	－	－
増減理由	対前年比では、積雪量が多かったため、スキー場施設等の施設利用者が増となったが、宿泊部門等の休止の影響を受け、目標を達成できなかった。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	アンケートの実施　等	キャンプ場利用者 52 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	テントサイトが狭い。	遊休地を活用して、自主事業で広いサイトエリアを事業展開し、対応した。
	スタッフの方が親切でよかった。	引き続き社員の資質向上に取り組む。

４　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	―	
管理運営会議等（随時）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。 【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施した。		
現地調査（11 月）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	5 期	R6	53,799	1,566	料金収入（決算額）	5 期	R6	33,734	14,539
		R5	52,233	35,794			R5	19,195	△33,766
		R4	16,439	△23,196			R4	52,961	21,216
		R3	39,635	32,561			R3	31,745	△13,458
	4 期平均 H28～R2		7,074	△802		4 期平均 H28～R2		45,203	△31,190
	3 期平均 H23～H27		7,876	89		3 期平均 H23～H27		76,393	2,715
	2 期平均 H20～H22		7,787	2,451		2 期平均 H20～H22		73,678	12,305
	1 期平均 H17～H19		5,336	△4,061		1 期平均 H17～H19		61,373	△8,328
	H16（導入前）		9,397	―		H16（導入前）		69,701	―

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	53,799	52,233	1,566	燃料費高騰対策（重油等）の増
		料金収入 (※1)	33,734	19,195	14,539	スキー場営業日増による増
		その他収入	829	652	177	学校等のキャンプ利用の増
		計（A）	88,362	72,080	16,282	
	支出	人 件 費	32,169	28,597	3,572	スキー場営業日増に伴う臨時雇用者賃金の増
		光熱水費	17,985	13,775	4,210	スキー場営業日増による増
		設備等保守点検費	6,741	6,563	178	ろ過機点検整備等を行ったことによる増
		清掃・警備費等	60	45	15	スキー場営業日増による増
		施設維持修繕費	7,961	5,300	2,661	スキー場リフト関係の修繕及び、除雪機のリース期間の増
		事務局費	3,223	3,521	△298	インターネットサービスプランの変更による減
		その他	18,164	11,823	6,341	スキー場運営日数の増に伴う収入増による、消費税及び法人税等公課費の増
		計（B）	86,303	69,624	16,679	
	収支①（A－B）		2,059	2,456	△397	
自主事業 (※2)	収　入（C）		36,931	20,612	16,319	スキー場営業日増によるレンタル料等の売上の増
	支　出（D）		25,258	16,889	8,369	
	収支②（C－D）		11,673	3,723	7,950	
合計収支（①+②）			13,732	6,179	7,553	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業
令和５年度報告までは、自主事業の収支は委託事業に含めていたが、令和６年度報告から分けて記載することとした。

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	燃料費等が高騰する中で、地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、スキー事業等を実施した。	地元生産者等と連携し地元の産物を積極的に仕入れるなど、地産地消や経費削減に取り組みながら、施設の設置目的に合致するよう適切な業務運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進	森の学校の開催や冬季にはスノーシューを用いたイベントや、庄原DMO、地元観光協会と連携したイベントを随時開催するなど、サービス向上及び利用促進に努めた。	県民サービスの向上、施設の利用促進のためのアイデアを企画し、利用者増加に取り組んだことは評価できる。 なお、通年で行う予定であったイベント等について、実施できないものもあった。 今後とも、収益確保につながる取り組みを引き続き検討する必要がある。
	○施設の維持管理	施設・設備の点検を随時実施し、老朽化に伴い修繕が必要な箇所を県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障が生じないよう適切に対応しており、利用者の安全性と快適性の向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営	予約管理システムやインターネット予約サイトの活用等により業務の効率化を図ることで、サービス提供に必要な人員配置を確保しつつ、人件費の抑制に努めた。	効率的な業務運営に努めており、社員の適正配置を行っている。
	○収支の適正	令和６年度は積雪量が多かったため、スキー事業が好調であったため黒字化を達成した。	現在営業を行っている部門毎の経費を精査・圧縮し、施設の利用促進と経費削減による収支の適正化に努めている。
総　括		施設の利用者数は、宿泊部門等の休止に伴い計画した人数には達していないが、積雪量が多くスキー営業日数が増加したことに加え、経費削減に努めたこともあり、結果として黒字を出すことができた。	施設の利用促進を積極的に図る等、安定した運営が図れるような取組を引き続き進める必要がある。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	宿泊部門等の休止に伴い人員体制を縮小している中、引き続き、利用者ニーズを踏まえた利用促進につながる取組や経費削減策等を実施し、収支の適正化を図る。	施設機能の見直しを検討するとともに、宿泊部門等の休止に伴い変更が生じる経費について対応する必要がある。 施設の利用促進に向けて、より効果のある取組が実施できるよう支援する。
中期的な対応	宿泊部門等の休止後も運営を継続する施設等の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取り組みを行う。	持続的な県民サービスの提供のため、施設の最適な管理・運営方法について、引き続き検討していく必要がある。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

１　施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、オートキャンプ場等		
指定管理者	6 期目	R6.4.1～R21.3.31	もみのき森林公園管理グループ【(株) 第一ビルサービス、(株) Recamp、(株) ステップアウト】
	5 期目	R3.4.1～R6.3.31	(一財) もみのき森林公園協会
	4 期目	H28.4.1～R3.3.31	(一財) もみのき森林公園協会
	3 期目	H23.4.1～H28.3.31	(一財) もみのき森林公園協会 (H25.4.1～) (財) もみのき森林公園協会 (～H25.3.31)
	2 期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) もみのき森林公園協会
	1 期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) もみのき森林公園協会

２　施設利用状況

	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
利用状況	6 期	R6	169,814 人	114,100 人	△1,233 人	△55,714 人 (67.2%)
	5 期平均 R3～R5		158,333 人	115,333 人	△46,667 人	△43,000 人 (72.8%)
	4 期平均 H28～R2		182,800 人	162,000 人	△25,020 人	△20,800 人 (88.6%)
	3 期平均 H23～H27		195,400 人	187,020 人	△2,647 人	△8,380 人 (95.7%)
	2 期平均 H20～H22		193,067 人	189,667 人	7,834 人	△3,400 人 (98.2%)
	1 期平均 H17～H19		193,000 人	181,833 人	－	△11,167 人 (94.2%)
増減理由	リニューアル※１年目で、キャンプ場中心の運営に変更したところ、キャンプ場の利用者数は増加したものの、初年度で PR が十分行き届かなかったことや、酷暑日が長期化した影響等で夏季のキャンプが想定よりも下回ったため、目標値を達成することができなかった。 ※　事業者が土地を借り受けながら、投資と創意工夫により新たな魅力創出を行う「民間活用エリア」と、引き続き指定管理者制度により管理を行う「自然公園エリア」を、15 年間を通じ一体的に運営					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	WEB アンケート（インターネット予約サイトなっぷ、Google フォーム）	インターネット予約サイトなっぷ：28 件 Google フォーム：127 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	チェックインの受付対応に時間がかかる	スマートチェックインの導入

４　県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	―	
管理運営会議等（月１回）	【特記事項等】 もみのき森林公園管理グループと県で管理運営会議（ＷＥＢ）を月１回実施し、運営状況の報告と施設管理上の課題の共有を行っている。 【指定管理者の意見】 突発的な事態や設備の修繕について、会議にて情報共有し、方針決定したため迅速な対応ができた。 【県の対応】 指定管理者と協議しながら迅速かつ、計画的に修繕工事を実施した。		
現地調査（３月）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料(決算額)	6 期	R6	21,790	△12,260	料金収入(決算額)	6 期	R6	14,341	△17,749
	5 期平均 R3～R5		34,050	17,740		5 期平均 R3～R5		32,090	△7,283
	4 期平均 H28～R2		16,310	5,690		4 期平均 H28～R2		39,373	△1,405
	3 期平均 H23～H27		10,620	200		3 期平均 H23～H27		40,778	△2,040
	2 期平均 H20～H22		10,420	△272		2 期平均 H20～H22		42,818	△4,862
	1 期平均 H17～H19		10,692	―		1 期平均 H17～H19		47,680	―

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	21,790	39,860	△18,070	基盤整備工事等に伴う休業補償の減
		料金収入（※1）	14,341	36,592	△22,251	運営方法の変更による宿泊施設利用者減
		その他収入	2,470	4,861	△2,391	宿泊等にかかる利用料減免の減
		計(A)	38,601	81,313	△42,712	
	支出	人 件 費	36,304	72,392	△36,088	管理者変更に伴う体制変更による減
		光熱水費	7,377	12,360	△4,983	宿泊施設利用者減に伴う使用量の減
		設備等保守点検費 清掃･警備費等	5,394	7,377	△1,983	保守点検の直営化等による減
		施設維持修繕費	1,536	557	979	施設老朽化・各種機器劣化への対応
		事務局費	336	682	△346	
		その他	1,055	13,041	△11,986	リース料、備品処分費等の減
		計(B)	52,002	106,409	△54,407	
		収支①(A-B)	△13,401	△25,096	11,695	
自主事業(※2)	収　入(C)		30,480	40,604	△10,124	運営方法の変更による宿泊施設利用者減に伴う飲食売上の減
	支　出(D)		45,792	16,123	29,669	リニューアルオープンに伴う運営経費の増
	収支②(C-D)		△15,312	24,481	△39,793	
合計収支(①+②)			△28,713	△615	△28,098	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。令和５年度報告までは、自主事業の収支は委託事業に含めていたが、令和６年度報告から分けて記載することとした。

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新指定管理者として、リニューアルオープンに伴い、事業計画に沿った管理運営を実施した。	利用者アンケートの声を反映するなど、事業計画達成に向け、利用増を図る取組を実施するとともに、適切な施設管理運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	地域団体の協力を得てヤマザクラやスイセン等の花木を植栽し、親しみやすい公園管理を行うとともに、環境美化に努めた。	地域団体との連携、SNS を活用した情報発信、キャンプ用品のレンタル充実など県民サービスの向上と利用促進に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	HP をリニューアルするとともに、広報活動の充実や SNS の活用によるリアルタイムな情報発信に努め、利用促進を図った。	もみのき荘の宿泊者やキャンプ場利用者が伸び悩み、入場者数目標を下回ったことから積極的な広報が必要である。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき定期点検と維持修繕を実施した。	利用者の安全確保と快適性向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	指定管理者の変更に伴い、人員配置を見直し、適切な管理運営に努めた。	役割分担を定め、適正かつ効率的な管理体制を確保している。
	○効率的な業務運営	自社の予約サイトを活用する事により、予約手続きの効率化を図るなど人件費削減に向けた取組を実施した。	スマートチェックインの導入など効率化に向けた取組は評価できる。
	○収支の適正	令和６年度は民間活用エリアで施設整備投資を進めるため、合計収支は赤字の計画で運営を進めていた。売上目標を達成しなかったため計画以上の赤字となった。	事業計画では、令和６年度の収支はマイナス（△24,770 千円）を見込んでいた。しかしながら、計画より実績が下回っているため、施設の利用促進を積極的に図り、収支を改善する必要がある。
総　括		民間活用エリアでキャンプ事業を中心に施設全体の利用者増を達成していくことが課題である。そのために、市場動向を把握し、適切な施設運営を行っていく必要がある。	トイレの洋式化や炊事棟のリニューアル、ドッグラン付きサイトの新設により、キャンプ場予約サイトのクチコミが高評価であるなど、利用者の満足度は向上している。 一方で入場者数や収支が計画を下回っており、利用促進策に取り組む必要がある。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	これまでの固定客及び新規客のニーズを把握と、キャンプサイトの稼働率の検証等を行うことで、施設の利用促進に繋がる取組を実施する。	施設の利用促進に向けたイベントが、より効果を発揮できるよう広報支援を行うとともに、管理運営会議にて積極的に意見交換を行い、運営にかかる課題解決策の実行支援を行う。
中期的な対応	顧客ニーズの把握と検証のサイクルを継続することで、幅広い利用者層を魅了させ、来場につなげる。また、施設のリピーターやファンを増やし、事業計画の達成を目指す。	事業計画に沿った施設運営が持続的に実施できるよう、指定管理者と施設の最適な管理・運営方法について、引き続き検討していく必要がある。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

１　施設の概要等

施　設　名	広島県立中央森林公園（公園センター等地区）		
所　在　地	三原市本郷町上北方 1315		
設　置　目　的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施 設 ・ 設 備	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等		
指 定 管 理 者	５期目	R6.4.1～R11.3.31	（一財）中央森林公園協会
	４期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）中央森林公園協会
	３期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）中央森林公園協会
	２期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）中央森林公園協会
	１期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）中央森林公園協会

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	５期	R6	248,200 人	213,100 人	△19,440 人	△35,100 人（85.9%）
	４期平均 R1～R5		256,760 人	232,540 人	△30,980 人	△24,220 人（90.6%）
	３期平均 H26～H30		250,000 人	263,520 人	25,260 人	13,520 人(105.4%)
	２期平均 H21～H25		255,800 人	238,260 人	△7,807 人	△17,540 人（93.1%）
	１期平均 H18～H20		－	246,067 人	26,567 人	－
	H17（導入前）		－	219,500 人	－	－
増減理由	長期にわたる猛暑や繁忙期の悪天候により、公園センター及び三景園の入場者数が減少し、目標を達成できなかった。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	アンケートの実施	三景園 135 件、イベント 419 件、意見箱 16 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	キャンプやたき火のできるアウトドアイベントを楽しみたい。	飛行機の見える空港キャンプや火起こし体験のできるデイキャンプを開催した。
	自転車を使用した体験イベントをしてほしい。	ウォーキングに加え、自転車を利用した里山体験スタンプラリーを開催した。

４　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	―	
管理運営会議（随時）	【特記事項等】 広島空港周辺施設との連携 【指定管理者の意見】 引き続き、空港周辺施設と連携した取組や新たな連携策の検討を行い、施設の利用促進を図る。 【県の対応】 指定管理者と連携しながら、県としても空港周辺施設との連携に協力する。		
現地調査（３月）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料(決算額)	5 期	R6	58,550	△1,791	料金収入(決算額)	5 期	R6	36,835	△3,108
	4 期平均 R1～R5		60,341	9,426		4 期平均 R1～R5		39,943	△4,415
	3 期平均 H26～H30		50,915	1,415		3 期平均 H26～H30		44,358	5,035
	2 期平均 H21～H25		49,500	4,880		2 期平均 H21～H25		39,323	△3,013
	1 期平均 H18～H20		44,620	△22,750		1 期平均 H18～H20		42,336	12,749
	H17（導入前）		67,370	―		H17（導入前）		29,587	―

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	58,550	65,298	△6,748	Ｇ７広島サミット開催に伴う休業補償等による減
		料金収入(※1)	36,835	35,672	1,163	三景園入園料料金変更による増
		その他収入	23,841	19,277	4,564	三景園入園料減免補填額の増
		計(A)	119,226	120,247	△1,021	
	支出	人 件 費	79,033	73,977	5,056	給与改定による増
		光熱水費	11,146	15,322	△4,176	三景園大池清掃に伴う上下水道代の減
		設備等保守点検費 清掃･警備費等	15,166	13,638	1,528	危険木伐採経費の増
		施設維持修繕費	1,632	3,920	△2,288	潮見亭キッチン改修・トイレ撤去完了による減
		事務局費	4,637	4,490	147	
		その他	21,290	22,932	△1,642	レンタサイクル及び食堂テーブルの更新完了による減
		計(B)	132,904	134,279	△1,375	
		収支①(A-B)	△13,678	△14,032	354	
自主事業(※2)	収　入(C)		28,658	30,164	△1,506	イベント販売手続きの簡略化による減
	支　出(D)		13,336	15,439	△2,103	
	収支②(C-D)		15,322	14,725	597	
合計収支(①+②)			1,644	693	951	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業
令和５年度報告までは、自主事業の収支は委託事業に含めていたが、令和６年度報告から分けて記載することとした。

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催し、施設の利用促進を図った。	利用者ニーズを踏まえた各種イベントの開催など適切に業務運営を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	幟旗を設置することでレストラン営業の認知度向上を図るとともに、三景園「恋カフェ」を新たに設置し、施設の魅力向上に努めた。	利用促進のための宣伝や三景園での新たな取り組みにより、認知度や施設の魅力向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	空港キャンプやたき火のデイキャンプ、自転車を利用した新たなイベントに取り組み、新規顧客の獲得に努めた。	新たなイベント実施に積極的に取り組むことで新規顧客の獲得に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	サイクリングコースや公園施設内の危険木の伐採や草刈り、ナラ枯れ病蔓延防止等の維持管理業務を行った。	施設内の危険木伐採やナラ枯れ病蔓延防止対策を実施し、安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	従業員の資質向上のため、研修受講や資格取得に積極的に取り組んだ。	職員のスキルアップに取り組み、適正な管理運営を行うための体制強化に努めている。
	○効率的な業務運営	バーベキュー受付レジを導入し、業務の効率化に取り組んだ。	備品の購入等により業務の効率化に積極的に取り組んでいる。
	○収支の適正	経費削減に努め、収支は黒字を計上した。	備品の購入やシフトの見直しにより業務の効率化を行うとともに集客増に向けた取組を行うことで収支適正化を図っている。
総　括		長期にわたる猛暑や繁忙期の悪天候により、利用者数の目標は達成できなかった。今後も空港周辺施設との連携や更なる利用促進のイベント企画に取り組み、引き続き収支の黒字化を図る。	利用者の目標達成に向けて、利用者ニーズの調査・分析を行うとともに魅力的なイベントの企画や効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	三景園や公園センターの利用者が増加するよう、空港周辺施設と連携するとともに、危険木の伐採により、利用者の安全確保と自然環境の改善を図る。	引き続き、安定的な利用者確保のため、より効果的なサービスの提供ができるよう必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の計画的な維持・管理について、県と協力しながら適切に対応するとともに、利用者ニーズを把握し、目標達成に向けて取り組む。	利用者が安全に利用できるよう施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

１　施設の概要等

施　設　名	広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）		
所　在　地	三原市本郷町上北方 1361		
設　置　目　的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施　設　・　設　備	多目的ホール棟(会議室等)、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指　定　管　理　者	５期目	R6.4.1～R7.3.31	広島国際空港・広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾎﾃﾙ共同企業体
	４期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ・広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾎﾃﾙ共同企業体 ⇒広島国際空港・広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾎﾃﾙ共同企業体 （令和３年４月１日～）
	３期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ・広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾎﾃﾙ共同企業体
	２期目	H21.4.1～H26.3.31	広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾋﾞﾚｯｼﾞ開発・広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾎﾃﾙ共同企業体 ⇒広島空港ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ・広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾎﾃﾙ共同企業体 （平成 22 年９月１日～）
	１期目	H18.4.1～H21.3.31	広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾋﾞﾚｯｼﾞ開発・広島ｴｱﾎﾟｰﾄﾎﾃﾙ共同企業体

２　施設利用状況

	年度		目標値 ［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 （達成率）
利用状況	５期	R6	27,000 人	23,436 人	△101 人	△3,564 人(86.8%)
	４期平均 R1～R5		36,880 人	23,537 人	△13,142 人	△13,343 人(63.8%)
	３期平均 H26～H30		36,200 人	36,679 人	△34 人	479 人(101.3%)
	２期平均 H21～H25		39,300 人	36,713 人	△9,343 人	△2,587 人（93.4%）
	期平均 H18～H20		－	46,056 人	△2,668 人	－
	（導入前）		－	48,724 人	－	－
増減理由	令和６年度の運営を受託することが決定した時期が令和６年３月となったことから、令和６年４月～５月に行われる婚礼や宴会の予約を受け付けていなかった。これにより令和６年度上半期における利用者数が減少した。宣伝強化やイベントの実施により下半期の施設利用は増加したが、目標は達成できなかった。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	旅行サイトの口コミ評価、アンケート	コテージ利用者 32 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	ペットサークルに清掃不備	清掃をこまめにかつ丁寧に行った。

４　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	－	
管理運営会議（随時）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。 【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施する。		
現地調査（２月）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料(決算額)	5 期	R6	61,634	5,957	料金収入(決算額)	5 期	R6	60,794	△7,471
	4 期平均 R1～R5		55,677	7,848		4 期平均 R1～R5		68,265	△22,921
	3 期平均 H26～H30		47,829	1,329		3 期平均 H26～H30		91,186	18,372
	2 期平均 H21～H25		46,500	11,398		2 期平均 H21～H25		72,814	△1,930
	1 期平均 H18～H20		35,102	△11,525		1 期平均 H18～H20		74,744	△6,167
	H17（導入前）		46,627	－		H17（導入前）		80,911	－

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	61,634	53,938	7,696	人件費高騰対策に係る委託料の増
		料金収入	60,794	78,158	△17,364	上半期における婚礼や宴会の受け入れができなかったことによる減
		その他収入	0	0	0	
		計（A）	122,428	132,096	△9,668	
	支出	人 件 費	32,975	39,033	△6,058	フロント業務の見直しによる減
		光熱水費	20,724	24,556	△3,832	電気やガスの使用量減少による減
		設備等保守点検費	1,592	1,592	0	
		清掃・警備費等	22,492	26,827	△4,335	プールの運営休止による減
		施設維持修繕費	804	1,193	△389	修繕実績が少なかったことによる減
		事務局費	3,547	2,851	696	宣伝の強化による増
		その他	48,935	52,871	△3,936	空港からの送迎車両の運行費や代理店手数料の減少による減
		計（B）	131,069	148,923	△17,854	
	収支①（A－B）		△8,641	△16,827	8,186	
自主事業(※2)	収　入（C）		138,701	140,722	△2,021	施設利用者数減少による減
	支　出（D）		126,251	120,431	5,820	
	収支②（C－D）		12,450	20,291	△7,841	
合計収支（①+②）			3,809	3,464	345	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業
令和５年度報告までは、自主事業の収支は委託事業に含めていたが、令和６年度報告から分けて記載することとした。

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	顧客満足度の向上のため、婚礼備品（テーブルやサービスワゴン）のリニューアルを行った。	施設の利用者数増加や顧客満足度の向上に向けた取り組みを実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	会議室を使用したイベント（うまいもんグルメフェスタ）の開催や、レストランについては感謝祭として割引を行うなど、新規利用者の獲得に努めた。	施設の新規利用者を増やすとともに、リピーターを確保する取組を行っている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	新規利用者獲得のための地域住民等を対象とした特典プランを実施し、施設の利用促進を図った。	柔軟な発想でサービスを考案し提供することで新規利用者獲得に努めている。
	○施設の維持管理	施設の老朽化に伴い要修繕箇所が多くなる中、緊急度の高い箇所については優先的に修繕した。	安全面や施設運営に支障をきたすものから優先的に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	フロント業務の一元化を行い、フロントスタッフによる兼務体制を構築した。	施設の利用状況に応じて組織体制を見直している。
	○効率的な業務運営	隣接するエアポートホテルとフォレストヒルズガーデンの施設管理業務を一体的に行うことで、業務の効率化や経費の削減を行った。	経費削減に向けた業務の効率化に積極的に取り組んでいる。
	○収支の適正	宿泊・宴会・婚礼で前年比減となった。これにはプールの運営休止やフロント業務一元化に伴うショップ売り上げ減が影響していると考えられる。	事業の縮小や組織体制の変化が収支に影響を与えないように、事業運営や事業展開に工夫が必要。
総　括		令和５年度後半まで次年度の運営の見通しが立てられなかったため、上半期は新規の予約を受け付けられず、実績は非常に厳しい数字となった。下半期は婚礼の受注やイベント開催等があり、施設利用者が増加したが、目標達成には至らなかった。	上半期に新規予約を受け付けられなかったが、広告の強化やイベントの実施によって施設利用の促進に努めた結果、下半期では前年度を超える施設利用を記録した月もあり評価できる。 そうした点を次期指定管理者の運営に活かしていく必要がある。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	－	新たな指定管理者が円滑に運営できるように支援を行う。また、施設の利用者数増加のための策を指定管理者とともに講じていく。
中期的な対応	－	施設の老朽化に対し、事業者の意見を踏まえて優先度を付け、計画的に対応していく。また、施設の維持や利用促進に必要な策を講じていく。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

１　施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町板休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	５期目	R6.4.1～R11.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	４期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	３期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	２期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	１期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)野呂山観光開発公社

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	５期	R6	5,500 人	4,468 人	△753 人	△1,032 人(81.2%)
	４期平均 R1～R5		5,200 人	5,221 人	△134 人	21 人(100.4%)
	３期平均 H26～H30		5,424 人	5,355 人	340 人	△69 人(98.7%)
	２期平均 H21～H25		4,110 人	5,015 人	1,863 人	905 人(122.0%)
	１期平均 H18～H20		－	3,152 人	528 人	－
	H17（導入前）		－	2,624 人	－	－
増減理由	小中学校による課外活動の誘致に力を入れた結果、令和６年度は過去最高の 21 校の誘致に成功した。しかし、例年以上の猛暑や、冬季は強い寒波の到来により利用者の減少幅が大きく、目標を達成できなかった。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	ヒアリング実施	キャンプ場利用者　91 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレの清掃に力を入れてほしい。	定期的に施設を巡回することで清掃を丁寧に行った。
	スタッフの対応が丁寧だったので、キャンプを楽しめた。	引き続き利用者の問い合わせにきめ細かく対応していく。

４　県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	－	－
野呂山運営協議会（２回・現地）	【特記事項等】 施設の維持、老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者を増やすためには、古くなった施設の整備が必要である。 【県の対応】 指定管理者と連携して、計画的に修繕を実施する。		
現地調査（３月）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	5 期	R6	5,303	319	料金収入（決算額）	5 期	R6	3,779	△692
	4 期平均 R1～R5		4,984	923		4 期平均 R1～R5		4,471	1,175
	3 期平均 H26～H30		4,061	113		3 期平均 H26～H30		3,296	532
	2 期平均 H21～H25		3,948	0		2 期平均 H21～H25		2,764	1,310
	1 期平均 H18～H20		3,948	△364		1 期平均 H18～H20		1,454	103
	H17（導入前）		4,312	－		H17（導入前）		1,351	－

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	5,303	5,053	250	人件費高騰対策に係る委託料の増
		料金収入	3,779	4,491	△712	宿泊利用者数の減少による減
		その他収入	41	24	17	
		計（A）	9,123	9,568	△445	
	支出	人 件 費	6,877	6,414	463	小中学校による課外活動での施設利用が計画を上回ったことによる増
		光熱水費	1,599	1,545	54	
		設備等保守点検費	1,030	910	120	し尿汲取り料（単価）の高騰による増
		清掃・警備費等	401	419	△18	
		施設維持修繕費	710	460	250	寒波による水道修繕費の増
		事務局費	33	30	3	
		その他	676	821	△145	
		計（B）	11,326	10,599	727	
	収支①（A－B）		△2,203	△1,031	△1,172	
自主事業（※2）	収　入（C）		－	－	－	
	支　出（D）		－	－	－	
	収支②（C－D）		－	－	－	
合計収支（①+②）			△2,203	△1,031	△1,172	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	幅広い世代を対象とした各種イベント（手ぶらでキャンププラン、野外料理教室等）を継続して実施した。	施設の利用促進を図るためのイベントを企画し、実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者のニーズや社会情勢に合った事業を行った。	キャンプの知識が豊富な職員をキャンプ場に常駐させる事により、利用者のニーズに対応できるようにしている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ファミリー層向けプランのチラシを呉市や近隣の東広島市内の小中学校に配布することで、新規利用者やリピーターの獲得に繋げた。	野外活動を実施する場として、呉市や近隣の東広島市内の小中学校を中心に昨年度より多く利用されており、更なる利用促進も行っている。
	○施設の維持管理	定期的に施設内を巡回することで清掃管理を徹底した他、県と連携して適宜修繕を行った。	清掃や草刈りの適切な実施により快適な施設環境の維持に努めている他、トイレ等修繕が必要となった設備については県と連携し計画的な修繕を行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	利用者のニーズに臨機応変に対応するため、キャンプ場に常駐する職員を配置した。	利用者の満足度向上を図るため、適時適切な人員配置を行っている。
	○効率的な業務運営	観光情報や緊急時の対応を周辺施設（野呂高原ロッジ）と共有することにより、一体的な管理運営を行った。	周辺施設と連携し各種情報を共有することで、円滑な施設の管理運営に努めている。
	○収支の適正	施設の安定的な利用のために野外活動を多く受け入れたことで人件費がかかり、結果として赤字となった。	施設利用者増加の取組が経費に大きく影響しないように、収支の見直しが必要である。
総　括		令和６年度は寒波が例年より厳しく、利用者の安全確保のために受け入れを断ることもあった。 公園施設の安定的な利用を目指すべく、令和６年度は小中学校による野外活動誘致に力を入れた。その結果、過去最多数の小中学校誘致に成功したため、来年度はさらなる増加を目指す。	引き続き団体利用促進のための広報に取り組むとともに、利用者アンケートの結果を運営や施設管理に反映させることで利用者増に努める必要がある。 引き続き利用者の安全を第一に、天候に留意しながら臨機応変な運営に努めていく必要がある。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	キャンプブームがひと段落した事によって他キャンプ場との競合が激化しているが、野呂山の魅力である自然の豊かさをアピールしていくことや施設清掃や周辺環境の整備に力を入れることで利用者の満足度を向上させ、リピーターの確保に繋げる。	野呂山の魅力を発信していくとともに、必要な環境整備を行うなど利用者ニーズに合った対応を実施し、利用者数増に努めていく必要がある。
中期的な対応	キャンプ場スタッフは接客の他に施設の維持管理業務も担当しているため、現在の人員では人出が足りない時期がある。周辺施設と連携し業務を分担することで、年間を通して安定したサービス提供を目指すとともに、人件費削減及びキャンプ場の維持に努める。	同事業者が管理する周辺施設と連携し、更なる業務の効率化を図る必要がある。引き続き指定管理者との協議を進めながら、必要な支援を行う。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

１　施設の概要等

施　設　名	帝釈公園施設		
所　在　地	庄原市東城町三坂		
設　置　目　的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施　設　・　設　備	ケビン（5 人用、10 人用）、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等		
指　定　管　理　者	5 期目	R6.4.1～R11.3.31	（一財）休暇村協会
	4 期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3 期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2 期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1 期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	5 期	R6	26,000 人	38,094 人	10,352 人	12,094 人（146.5%）
	4 期平均	R1～R5	23,600 人	27,742 人	4,380 人	4,142 人（117.6%）
	3 期平均	H26～H30	24,500 人	23,362 人	△371 人	△1,138 人（ 95.4%）
	2 期平均	H21～H25	22,600 人	23,733 人	2,436 人	1,133 人（105.0%）
	1 期平均	H18～H20	－	21,297 人	2,341 人	－
	H17（導入前）		－	18,956 人	－	－
増減理由	大学生の合宿の増や企業のオリエンテーションが新規に開催されたことにより、多目的ホールの利用が増加したことで目標の達成に繋がった。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	アンケートの実施	施設利用者　214 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	フリーWi-Fi が欲しい	改善要望事項として情報を共有した。

４　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	―	
管理運営会議（３回・現地）	【特記事項等】 施設の不具合などの現状把握と適切な対応 【指定管理者の意見】 施設の老朽化に対し、必要に応じて改修・修繕箇所を県と協議する。 【県の対応】 施設の安全な利用を確保するため、指定管理者と調整し、ケビンのドアクローザーや消防設備等の修繕や危険木の伐採を実施した。		
現地調査（６月、12 月）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	5 期	R6	4,429	△562	料金収入（決算額）	5 期	R6	55,336	△1,149
	4 期平均 R1～R5		4,991	3,139		4 期平均 R1～R5		56,485	3,029
	3 期平均 H26～H30		1,852	52		3 期平均 H26～H30		53,456	11,607
	2 期平均 H21～H25		1,800	△531		2 期平均 H21～H25		41,849	2,087
	1 期平均 H18～H20		2,331	△660		1 期平均 H18～H20		39,762	2,128
	H17（導入前）		2,991	―		H17（導入前）		37,634	―

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
事業	収入	県委託料	4,429	4,971	△542	燃料高騰補償分の減
		料金収入(※1)	55,336	65,538	△10,202	G７広島サミット関連宿泊者の受入れ終了に伴う減
		その他収入	452	480	△28	
		計(A)	60,217	70,989	△10,772	
	支出	人 件 費	31,641	34,758	△3,117	繁忙期における臨時職員の減
		光熱水費	7,964	8,657	△693	宿泊者減に伴う減
		設備等保守点検費	1,338	1,463	△125	
		清掃･警備費等	6,044	7,256	△1,212	宿泊者減に伴う洗濯費・消耗品費の減
		施設維持修繕費	599	595	4	
		事務局費	5,211	5,869	△658	旅行会社経由の予約の減による手数料の減
		その他	4,790	5,488	△698	貸出備品の仕入額の減
		計(B)	57,587	64,086	△6,499	
		収支①(A-B)	2,630	6,903	△4,273	
自主事業(※2)	収　入(C)		2,754	3,164	△410	
	支　出(D)		2,857	2,834	23	
	収支②(C-D)		△103	330	△433	
合計収支(①+②)			2,527	7,233	△4,706	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業
令和５年度報告までは、自主事業の収支は委託事業に含めていたが、令和６年度報告から分けて記載することとした。

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	施設の利用促進のため、セールスを実施したほか、ホテル客室清掃係をケビンの清掃業務に充てることより、清潔さを維持し、利用者の満足度を高めた。	施設の清潔さを維持する対策を実施することにより、利用者の満足度を高め、更なる利用促進に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	朝の散歩会や星空観察会など、施設の特徴を活用したプログラムを行った。	施設の特徴を生かしたプログラムにより、施設利用者へのサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設の利用促進のため、キャンプ用品店舗に対しての営業を実施したほか、ペット連れの利用者向けにパンフレットを作成し、動物病院やペットショップに配架するなど、認知度を高めた。	新たな顧客を獲得するため、戦略的な販路拡大に取り組んでいる点は評価できる。
	○施設の維持管理	毎月施設点検を行い、老朽化に伴い修繕が必要な箇所について、県と連携し修繕を進めた。	優先度を決め、安全面など施設運営に支障をきたすものを修繕対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	業務の品質向上のため、経験豊富なスタッフの配置を変更するなど業務分担や役割を見直し、適切な業務体制を構築した。	状況に応じて、組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	施設の修繕については、業者へ依頼せず休暇村スタッフで行った。	必要な修繕を直営で行うなど、経費の縮減に努めている。
	○収支の適正	大雪の影響もあったが、新たな顧客を獲得するとともに、経費削減に努めた結果、黒字を確保した。	大雪により冬季の利用者が減少したが、外注業務の見直しなどの経費削減に取り組み、収支の適正化を行っている。
総　括		Ｇ７広島サミット関係者の受入れによる特需の反動や記録的な大雪により減収となったが、人材のマルチタスク化や修繕の自主実施、備品消耗品類の比較購入等の費用削減策により黒字を確保することができた。	施設の利用促進のために、利用者ニーズに応じた新たな取組や必要な修繕を直営で行うなどの経費削減への取組により、黒字となったことは評価できる。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	施設の故障箇所の迅速な修繕や清潔さを保つための丁寧な清掃を行い、安心して利用できる施設を維持する。また、利用促進につながる企画やイベントを実施する。	引き続き、利用促進に効果的な取組が実施できるよう、必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化が進む各施設の状況を把握し適切な維持管理を行うことで利便性を高め、サービスの向上を目指し、リピーターを増やすことで安定的な経営に努める。	指定管理者と協議しながら、優先度の高い施設から計画的に修繕等行うとともに、利用者増に向けた取組や効果的な施設運営に必要な支援を行う。

令和６年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

１　施設の概要等

施　設　名	牛小屋高原公園施設		
所　在　地	山県郡安芸太田町横川		
設　置　目　的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	管理棟、トイレ、ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	６期目	R5.4.1～R10.3.31	（株）恐羅漢
	５期目	H30.4.1～R5.3.31	（株）恐羅漢
	４期目	H25.4.1～H30.3.31	（株）恐羅漢
	３期目	H23.11.1～H25.3.31	（株）恐羅漢
	２期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光（株）
	１期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光（株）

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数（有料施設）	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	６期	R6	4,200 人	3,688 人	△791 人	△512 人　(87.8%)
		R5	4,200 人	4,479 人	35 人	279 人（106.6%）
	５期平均 H30～R4		3,840 人	4,444 人	929 人	604 人（115.7%）
	４期平均 H25～H29		2,000 人	3,515 人	1,416 人	1,515 人（175.8%）
	2～3 期平均（2 期 H21.4～H23.10、3 期 H23.11～H25.3）		2,000 人	2,099 人	168 人	99 人（105.5%）
	１期平均 H18～H20		－	1,931 人	398 人	－
	H17(導入前)		－	1,533 人	－	－
増減理由	ハイシーズンである７月及び９月の休日に荒天が重なったことにより、入場者数が減少した。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	アンケートの実施	利用者 32 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	見通しの確保や虫対策のため、草刈をしてほしい。	草刈りの回数を増やし、場内の景観向上や虫対策に努めた。

４　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	―	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（随時） 現地調査（３月）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。 【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的な修繕に向けた調査を実施した。		

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	6期	R6	12,985	255	料金収入（決算額）	6期	R6	4,746	△577
		R5	12,730	3,488			R5	5,323	278
	5期平均 H30～R4		9,242	1,324		5期平均 H30～R4		5,045	2,107
	4期平均 H25～H29		7,918	126		4期平均 H25～H29		2,938	1,671
	2、3期平均 H21～H24（2期 H21.4～H23.10 3期 H23.11～H25.3）		7,792	△1,955		2、3期平均 H21～H24（2期 H21.4～H23.10 3期 H23.11～H25.3）		1,267	△106
	1期平均 H18～H20		9,747	△929		1期平均 H18～H20		1,373	113
	H17（導入前）		10,676	―		H17（導入前）		1,260	―

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	12,985	12,730	255	
		料金収入（※1）	4,746	5,323	△577	オートキャンプ場の利用者数減
		その他収入	162	147	15	
		計（A）	17,893	18,200	△307	
	支出	人件費	2,447	3,040	△593	予約状況に合わせて、計画的に職員配置を行ったことによる減
		光熱水費	12,512	12,047	465	
		設備等保守点検費	656	414	242	
		清掃・警備費等	13	26	△13	
		施設維持修繕費	1,132	1,158	△26	
		事務局費	633	576	57	
		その他	0	0	0	
		計（B）	17,393	17,261	132	
	収支①（A－B）		500	939	△439	
自主事業（※2）	収入（C）		4,153	3,797	356	団体客のイベント体験の利用が好調だったことによる増
	支出（D）		3,818	4,375	△557	
	収支②（C－D）		335	△578	913	
合計収支（①+②）			835	361	474	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業
令和5年度報告までは、自主事業の収支は委託事業に含めていたが、令和6年度報告から分けて記載することとした。

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画、主な取組、新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	オートキャンプ場などの施設運営の他、地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施した。	人気のあるキャンプ場運営に加え、自然を活かしたイベントの実施・計画を行い、利用者ニーズに対応している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県と連携しながら施設の維持修繕を実施した。	利用者が安全で快適に施設を利用できるように取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	引き続き、安芸太田町や地元企業との連携を図り、各ホームページやSNSを活用して情報発信を行った。とりわけインスタグラムの発信頻度を上げ、キャンプ場利用促進に努めた。	地元と連携した広報活動に取り組み、利用促進に努めている。更新頻度を高めるなど、積極的な活用状況が認められる。
	○施設の維持管理	草刈りの回数を増やし、場内の景観向上に努めた。老朽化した柵や側溝の交換を行い、利用者の安全確保に努めた。	公園の安全対策や魅力を向上させ、快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	予約状況に合わせ、計画的に職員配置を行った。	効率的な業務運営に努めており、社員の適正配置を行っている。
	○効率的な業務運営	スケジュールアプリを利用したシフト調整を行うなど、業務の効率化を図るとともに、新規採用者の教育に努めた。	引き続き、効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	前年度に引き続き、黒字を確保した。	今後も利用促進の運営を行うとともに、収支の適正化を図りながら、黒字運営を継続する必要がある。
総　括		利用者ニーズを把握しすぐに対応することで固定客の継続した利用に繋げた。また、新たな利用者を呼び込むためのイベントや効果的な情報発信を行った。	魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和７年度）	利用者に好評なイベントを引き続き実施するとともに、新規のイベントを企画し、更なるリピーターの獲得を目指す。	施設の魅力を高めるための新たな企画やイベントの実施について支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、点検等安全確保に努めるとともに、県と協議しながら計画的な修繕を行う。	指定管理者と連携し、優先度の高い箇所から計画的に施設の維持・修繕に対応する。